

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 3021号

毎週月曜日発行

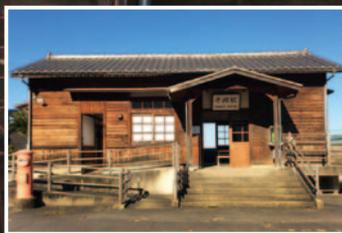
発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



JR千綿駅から望む夕日 (長崎県東彼杵町)



駅舎全景

### もくじ

● ● ● ● ● ●  
随 情 情 情 情 活

想 報 報 報 報 動

「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席II地方六団体……………(2)

社会保障の公的・私的サービスに関する意識調査結果を公表II厚生労働省……………(4)

約7割が老後の所得保障の充実を望む……………(7)

JETプログラムの外国語指導助手(ALT)・国際交流員(CIR)等の活用……………(9)

町村Navi……………(10)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてシンポジウムを開催……………(11)

『いちご煮』と『階上早生そば』のふるさと……………青森県階上町長 浜谷 豊美……………(11)

### コラム

## 地域小にして成り立つ民主政

東京大学名誉教授 大森 彌

彌

後期高齢者の仲間入りの歳になり「終活」の一環として書物・資料の整理をしていると、「お宝を発見することがある。松尾尊亮編『石橋澁山評論集』(1984年、岩波文庫)はその一つである。澁山は、この中で「地域小なる地方自治体」の価値を論じている。

石橋澁山は、1884年東京生まれで、大正デモクラシー期から昭和戦前期にかけて「大日本主義」に対し「小日本主義」を唱え、満州放棄・軍国主義反対の気骨の言論人として活躍した。戦後、蔵相、通産相を歴任し1956年12月に内閣総理大臣となったが病を得て僅か65日で辞職。1973(昭和48)年に89歳で亡くなった。

澁山は「東洋経済新報」大正14年6月6日・20日・7月4日号の「社説」で「市町村に地租増徴を移譲すべし」と論じた。想起されるのは全国町村会の前進である全国町村長会が国税であった地租と営業税(両税)の移譲を求める運動を展開したことである。

「社説」に次のようにある。「私を見る所によれば、地方自治体にとって肝要なる点は、その一体を成す地域の比較的小なるにある。地域小にして、住民がその政治の善悪に

利害を感じることに緊密に、従ってまたそこに住まわっている者ならば、誰でも直ちにその政治の可否を判断することが出来、同時にこれに關与し得る機会が多いから、地方自治体の政治は、真に住民自身が、自身のために、自身で行う政治たるを得る。……しかるに国の中央政治の如き、大なる地域にわたる政治においては、多数の国民が親しく政治に關与する機会はずいぶん乏しく、数年に一回来る選挙の場合のほかに、ただ新聞を通じて、遠くからこれを見物するに過ぎざる(而してまた見物しているよりほかなき) 有様である。」

澁山は、地方自治体は、その小なれば小なるほどその目的―国民の公共心と聡明とを増進する―を達し得る、としているが、「小なれば小なるほど」の箇所に「ただしその相当独立した仕事の出来る限りにおいて」と注記している。ともあれ、市町村は小地域の仕事を行っているがゆえに住民の誰でも、直ちに興味をもち、理解し、關与し得るとした澁山の見識を、全国の町村における現状の点検と改善に役立て、地域小なる自治体の存在意義を高めたいと思う。

### 写真キャプション

レトロな木造駅舎が人気を集めるJR千綿駅。ホームから大村湾を一望でき、夕暮れ時の絶景に目と心を奪われます。季節によっては駅舎入り口に夕日がすっぽり落ちるような光景も。駅そのものがまるで写真フレームのように、感動の自然美を引き立てます。

## 地方六団体

## 「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席

「国と地方の協議の場」(平成29年度第2回)が、10月26日、首相官邸で開かれ、本会の荒木会長(熊本県嘉島町長)はじめ、地方六団体代表が出席した。政府側は、安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、菅内閣官房長官(国と地方の協議の場議長)、野田総務大臣、梶山内閣府特命担当大臣(地方創生)、茂木内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、加藤厚生労働大臣などが出席、「平成30年度概算要求等」と「地方創生及び地方分権改革の推進」について協議した。

はじめの議題である「平成30年度概算要求等」において荒木会長は、大規模災害等の復旧・復興について、熊本地震における国の迅速な対応と手厚い支援に感謝の意を表したうえで、今年も集中豪雨により九州北部を中心に甚大な被害があったことから、東日本大震災や熊本地震と合わせて被災町村が一日も早い復旧・復興を果たしていくための万全の財政措置と全国的な防災・減災対策の強化を要請した。

次に地方公共団体の基金について、「各町村が厳しい財政事情の中

で歳出抑制に努めながら積み立てを行っているものであり、基金の増加をもって地方財政に余裕があるとは言えない」と強調。地方交付税等の一般財源総額に関しては、「地方交付税は町村にとって命綱であるため、是非ともその総額の確保をお願いしたい」と訴えた。

森林環境税に関しては、「全国の町村が国民共有のかけがえのない財産である森林を守ることにより、国土保全、地球温暖化の防止、水資源の涵養など、国民一人ひとりが恩恵を受けている」としたうえで、町村

が森林吸収源対策や山村対策に主体的に取り組めるよう、来年度における森林環境税の実現を要請した。

最後に国民健康保険、介護保険について、「保険者機能の強化に向け、インセンティブ機能を付与する方向が示されているが、国保の普通調整交付金及び介護の調整交付金が担う自治体間の所得調整機能は極めて重要なものである」と述べ、その機能の堅持と介護における新たな交付金の財源に調整交付金を活用しないことを求めた。

これに対し、野田総務大臣は地方の一般財源総額について、「平成30年度概算要求では地方交付税0・4兆円減、臨時財政対策債0・5兆円増という厳しい状況の中で年末の地方財政対策に向けて、一般財源総額をしっかりと確保していきたい。特に地方交付税をできるかぎり確保するよう最大の努力をする」と述べた。

次に地方公共団体の基金に関して、「地域の実情を踏まえて歳出抑制努力を行い、将来に備えて積み立てているものであり、基金残高が増

加していることのみをもって地方財政に余裕があるという議論は妥当でない」としたうえで、各地方団体においては、議会や住民に対して説明を引き続き行うよう求めた。

森林環境税については、「地方の長年にわたる創設に向けての要望を受け、平成29年度与党税制改正大綱において、創設に向けて検討し、平成30年度税制改正で結論を得るとされたことから、総務省でも検討会を設置し議論を進めている。今後地方の意見をしっかりと踏まえ、丁寧に検討していく」と応じた。

また、加藤厚生労働大臣は、「国保、介護の調整交付金については、保険者間の所得水準の差を調整するため重要な機能を担っており、この認識の上に、骨太方針2017を踏まえ、自治体関係者と十分協議していきたい」と述べた。

この後、次の議題である「地方創生及び地方分権改革の推進」に移り、梶山内閣府特命担当大臣の資料説明に続いて、各団体代表が意見陳述を行った。

活 動

荒木会長は、農林水産業、農山漁村の再生に向けた取組の強化について、「農林水産業を取り巻く内外の情勢が厳しさを増す中、農林水産政策が国家戦力上、大変重要である」



者が将来にわたり希望をもって生産活動が続けられるよう、万全の対策を要請した。また、近年、若者や女性の田園回帰が年々活発になっていることに触



協議の場に出席した荒木会長(左)

た。最後に「町村の現場では、日々懸命に地域の活性化に取り組んでいる。国においては地方創生の実現に向け、いままで以上に力を入れていただきたい」と訴えた。

としたうえで、農林水産業・地域の活力創造プランに掲げる施策を産業政策と地域政策のバランスに十分配慮し着実に実施するとともに、TPP、日欧EPA協定に関して、影響を受ける農林漁業

れ、「地方創生の実現にとって、都市と農山漁村の共生が重要になっており、田園回帰の流れを一層推進する必要がある」と強調。そのため、移住・定住だけでなく、農山漁村地域に多様なかわりを持つ人々、いわゆる「関係人口」の拡大に向けた取組への支援を要請した。

地方大学の振興では、「地方大学・地域産業創生交付金」の創設を要望するとともに、地方大学には地域に役立つ研究事例があることから、これを地域に還元することや、地方の国立大学が保有する資産を大学と地域が連携し、地域で有効活用することを求めた。

地方大学の振興で

地方六団体の意見、要望に対し、梶山内閣府特命担当大臣は、地方創生に資する大学改革について、「地方大学を振興するため、①「地方大

学・地域産業創生交付金」120億円の創設、②東京の大学の定員抑制、③地方における若者の雇用機会の創出—を地方の意見を踏まえ、総合的に推進していきたい」と応じた。

最後に安倍内閣総理大臣が挨拶に立ち、「総選挙ではアベノミクス改革の矢をさらに勢いづけ、少子高齢化の中で国民生活を豊かにするための生産性革命と人づくり革命の断行を訴え、ご支援をいただいた。この2本の柱の施策を具体化するため、年内に新しい政策パッケージを作成する」と述べ、地方創生については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年を迎え、これから成果が問われてくる。ローカル・アベノミクスを強力に推進するとともに、地方における若者の就学・就業の促進などの取組を積極的に進める。また、地方が成長と分配の好循環をより実感できるよう取り組み、地方創生に向けた調整を情報面、人材面、財政面から支援していく」と強調したうえで「地方の活力なくして日本の活力なし。地方の未来を切り開いていくことなくして日本の未来はない。本日の意見をしっかりと受け止め、施策を進めていく」と結んだ。

※地方六団体及び内閣府提出資料は、全国町村会Webサイトに掲載しています。

# 社会保障の公的・私的サービスに関する意識調査結果を公表

## 厚生労働省

～約7割が老後の所得保障の充実を望む～

厚生労働省は10月24日、「平成27年社会保障における公的・私的サービスに関する意識調査」の結果をとりまとめ公表した。この調査は、医療・介護、年金、子ども・子育て支援に関わる公的サービスと私的サービスの機能のあり方や、役割分担のあり方など、社会保障における自助・共助・公助のバランスのあり方に関する意識を把握し、今後の厚生労働行政施策の企画・立案のための基礎資料を得ることを目的として実施したものである。

### 調査結果の概要

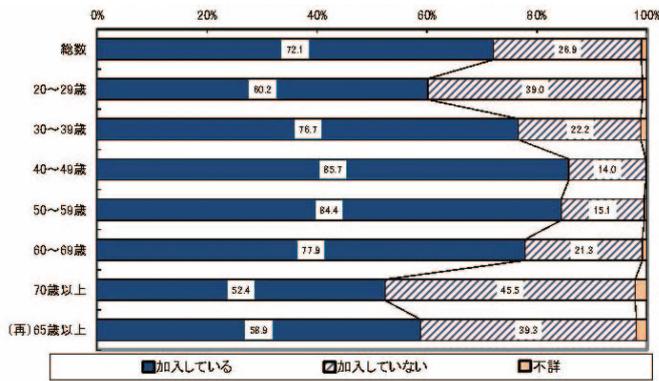
#### I 医療や介護のサービスについて 1. 民間の医療保険や介護保険への加入状況

民間の医療保険や介護保険への加入状況については、72・1%の者が加入している。年齢階級別にみると、30歳代から60歳代では70%を超えており、特に40～50歳代では80%を超えている(図1参照)。過去の同調査と比較すると、加入している者は前回から10・8%、平成10年から14・2%増加している。また、加入していない者は調査ごとに減少しており、平成10年からは13・4%減少している。

さらに、民間の医療保険が介護保険のいずれかに加入している者を詳しくみると、いずれかの保険に加入している者のうち、医療保険のみ加入している者は72・6%となっているが、介護保険のみ加入している者は約1%となっている。医療保険と介護保険の両

方に加入している者は26・4%となっているため、介護保険に加入する場合は医療保険にも加入している者がほとんどとなっている。また、20～30歳代では「医療保険のみ」の者が8割以上であるが、年齢階級が上がることに介護保険の加入者が増えており、65歳以

図1 年齢階級別にみた民間の医療保険や介護保険への加入状況



民間の医療保険や介護保険に加入していない(両方に加入していない)者を対象に、加入していない理由をみると、「保険料を払えないから」が最も多く51・2%、次いで「公的医療保険や公的介護保険に満足(信用)しているから」が28・3%となっている。

4. 今後の公的医療保険の対象とする範囲についての考え方  
今後の公的医療保険の対象とする範囲についてどのような形が望ましいと思うかについては、「現在のまま、傷病の治療のために病院や診療所などを利用した場合を公的医療保険の対象とすべき」が最も多く62・1%であった。

上では3割以上が民間の介護保険にも加入している。

2. 民間の医療保険や介護保険に加入している理由  
民間の医療保険や介護保険に加入している(両方に加入している)、「民間の医療保険のみ加入している」、「民間の介護保険のみ加入している」者を対象にその理由をみると、「公的医療保険や公的介護保険の自己負担分を補うため」が最も多く56・3%、次いで「治りにくい病気にかかり治療が長期化することに備えて」が46・9%、「公的医療保険で賄えない高度の医療や投薬を受けるかもしれないから」が32・6%となっている。

3. 民間の医療保険や介護保険に加入していない理由  
民間の医療保険や介護保険に加入していない(両方に加入していない)者を対象に、加入していない理由をみると、「保険料を払えないから」が最も多く51・2%、次いで「公的医療保険や公的介護保険に満足(信用)しているから」が28・3%となっている。

情 報

5. 増大する先進医療費の財源についての考え方

先進医療にかかる費用が増大する場合、どのような形でその費用を賄うかについては、「税や社会保険料の負担が増大しても適切な負担で治療を受けられるよう公的医療保険で賄うべき」が51・0%と最も多くなっているが、年齢階級別にみると、高齢になるほどその割合が大きくなるこがうかがえる。

6. 今後の公的介護保険の対象とする範囲についての考え方

今後の公的介護保険の対象とする範囲はどのような形が望ましいかについて、「現在の上限額、現在の自己負担の割合でよい」が最も多く44・9%となっているが、年齢階級別にみると、40歳代では「公的介護保険に要する税や社会保険料の負担が増加しても、現在介護保険で行っている介護サービスの範囲を拡大したり、上限額の引き上げや自己負担の割合の縮小を行うなどにより、より充実した介護サービスを受けられるようにする」が最も多く44・2%となっている。

7. 公的サービスとして行うべき介護サービスについての考え方

公的な介護サービスとして行うべきくべきと考えているものについて、「福祉用具の購入や貸与」は7割を上回っているのに対し、「趣味、レクリエーション活動、学習活動への支援サービス」と「寝具の丸洗い・乾燥」につい

ては私的サービスで賄った方がよいと考えている者が4割を上回っている。

II 老後の所得保障について

1. 個人年金への加入状況

民間の個人年金への加入状況を見ると、加入していない者が多く70・2%となっているが、年齢階級別にみると40〜50歳代では加入している者が3割を超えている。

2. 個人年金に加入している理由

個人年金に加入している者を対象に加入している理由をみると、「公的年金制度の将来に不安があるから」が最も多く56・9%となっている。次いで「公的年金だけでは、生活に不安があるから」が25・8%となっているが、その他の理由はすべて5%未満となっている。

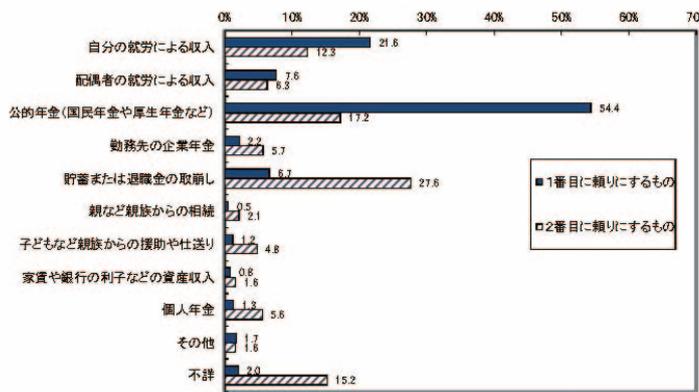
3. 個人年金に加入していない理由

個人年金に加入していない者を対象にその理由をみると、「保険料を払えないから」が最も多く55・6%となっており、「将来のことは分からず、今の方が大事だ」と思っているから」が17・9%と次いで多くなっているが、性別にみると男性では「公的年金制度に満足（信用）しているから」が多くなっている。

4. 老後の生計を支える手段

老後の生計を支える手段（すでに老後生活を送っている場合は現在の状況）としてどのようなものを考えてい

図2 老後の生計を支える手段



るかについて、1番目に頼りにするものは「公的年金（国民年金や厚生年金など）」が最も多く54・4%、次いで「自分の就労による収入」が21・6%となっている。また、2番目に頼りにするものでは「貯蓄または退職金の取崩し」が最も多く27・6%、次いで「公的年金」が17・2%となっている(図2参照)。平成21年の結果と比較したところ、大きな変動はなく、依然として「公的年金」を主な手段として考えている。1番目に頼りにするものと2番目に頼りにするものの回答の組み合わせをみると、「公的年金（国民年金や厚生年金など）」と「貯蓄または退職金の

取崩し」が最も多く21・0%であり、次いで「自分の就労による収入」と「公的年金」が9・0%となっている。

5. 今後の老後の生活を支える年金給付等のあり方

今後の老後の生活を支える年金給付等のあり方の望ましい形については、「公的年金を基本としつつも、その水準は一定程度抑制し、企業年金等を組み合わせて老後に備えるべき」が44・7%と最も多く、次いで「負担が増大しても、公的年金のみで充足できるだけの水準を確保すべき」が40・1%となっている。

III 少子化対策（子ども・子育て支援）について

1. 子育て時に利用したことのある保育サービス

現在、中学生以下の子どもが世帯にいたる者が子育て時に利用したことのある保育サービスについて、「幼稚園、認可保育所（園）、認定こども園」を利用したことがある者が8割以上であった。また、「利用したことがない」という者は1割程度となっている。

2. 子育て時に保育サービスを利用した理由

「家庭的保育（保育ママ）、小規模保育、事業所（職場）内保育、居宅訪問型保育」「認可外保育施設、ベビーシッター」のサービスを利用したことがある者について、そのサービスを利用し

情報

た理由をみると、男性では「認可保育所（園）、認定こども園に入れなかったから」が最も多く37・5%、次いで「通勤などに都合のよい場所があったから」が多く27・8%となっているが、女性では「通勤などに都合のよい場所にあつたから」が最も多く35・9%、次いで「認可保育所（園）、認定こども園に入れなかったから」が多く32・0%となっている。

**3. 今後の社会保障としての少子化対策（子ども・子育て支援）のあり方**

今後の社会保障としての少子化対策（子ども・子育て支援）のあり方の望ましい形について、「税や社会保険料の負担を考慮しながら、現行の少子化対策（子ども・子育て支援）をより充実させていくべきである」（以下、「より充実させていくべきである」とする）が最も多く45・1%、次いで「少子化対策（子ども・子育て支援）は社会全体で行うべきものであり、育児に関わらない人の税や社会保険料の負担が増えても、大幅に拡充すべきである」（以下、「大幅に拡充すべきである」とする）が多く17・0%となっている。

**4. 優先的に充実させてほしい公的な施策**

今後の社会保障としての少子化対策のあり方について、「大幅に拡充すべきである」または「より充実させていくべきである」と考えている者を対象

図3 有効だと考える少子化対策（子ども・子育て支援）（複数回答）

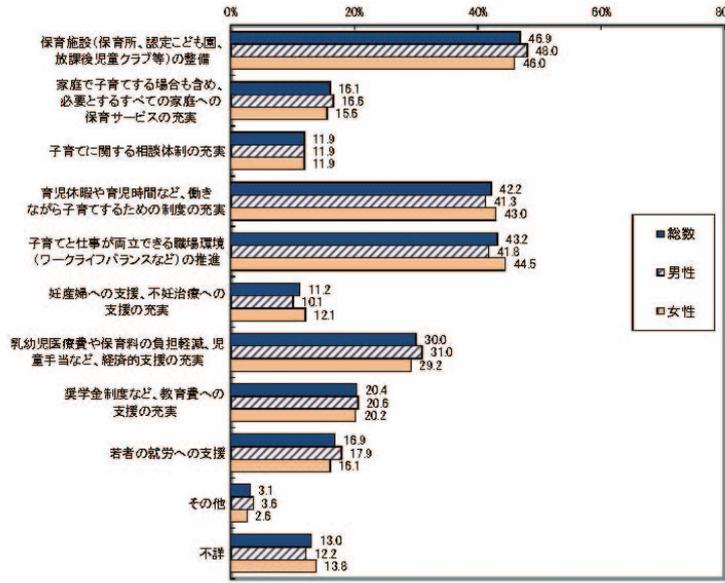
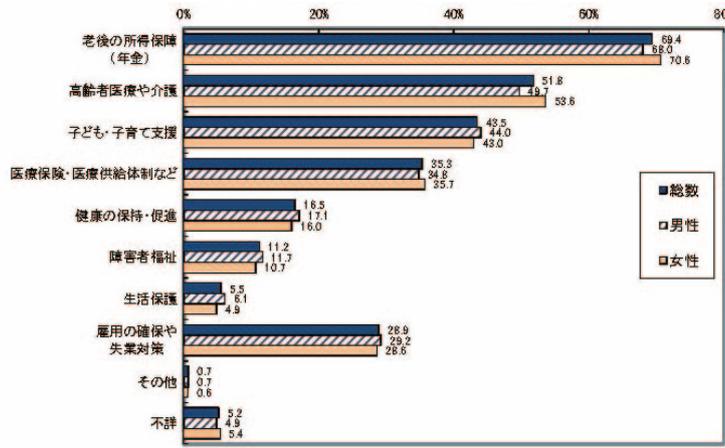


図4 今後充実させるべき社会保障分野（複数回答）



今後の社会保障の給付と負担に関する考え方については、「給付水準を維持し、少子高齢化による負担増はやむを得ない」が最も多く30・3%、次いで「給付水準をある程度引き下げつつ、ある程度の負担増もやむを得ない」が多く17・1%となっている。

に、優先的に充実させてほしい公的な施策をみると、「小学校就学前の施設（幼稚園、認可保育所（園）、認定こども園）の拡充」が最も多く70・6%、次いで「一時預かりなど、家庭で子育てする保護者も利用できる支援の拡充」が43・6%となっている。

**5. 有効だと考える少子化対策（子ども・子育て支援）**

今後の社会保障の分野をみると、「老後の所得保障（年金）」が最も多く69・4%、次いで「高齢者医療や介護」が51・8%となっている（図4参照）、年齢

**IV 社会保障全般について**

**1. 今後、充実させるべき社会保障分野**

今後、より効率的な給付やサービスにすべきだと考える社会保障の分野をみると、「高齢者医療や介護」が最も多く42・5%、次いで「老後の所得保障（年金）」が38・2%となっている。

**2. 今後、より効率的な給付やサービスにすべき社会保障分野**

今後の社会保障の給付と負担に関する考え方については、「給付水準を維持し、少子高齢化による負担増はやむを得ない」が最も多く30・3%、次いで「給付水準をある程度引き下げつつ、ある程度の負担増もやむを得ない」が多く17・1%となっている。

情 報



JETプログラムロゴ  
昨年度30周年を迎えた  
記念に作成されたロゴ

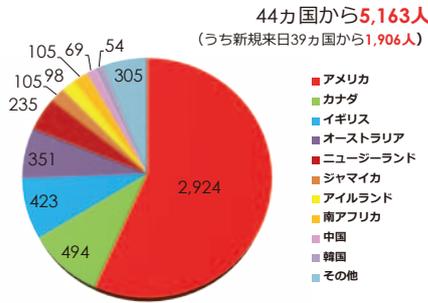
J E T O B :  
O G、学識経験  
者等が審査しま  
す。その上で、  
地方公共団体の  
要望を踏まえ、

J E T プログラム (The Japan Exchange and Teaching Programme) : 語学指導等を行う外国青年招致事業) は、外国語教育の充実、諸外国との相互理解の推進、地域の国際化を目的として、総務省、外務省、文部科学省、(一財) 自治体国際化協会(クレア) の運営協力のもと、地方自治体等が外国青年を任用する制度です。昭和62(1987)年の創設以来、67か国から6万6千人を超える参加者を招致してきました。参加者の募集・選考は、在外公館で行われ、意欲や適性、言語指導能力について公館職員、

手厚い財政措置  
市町村がJETプログラムにより外国青年を任用した場合は、任用に要する経費(報酬・旅費等)に対し、JET参加者数に応じ、一人当たり472万円余の普通交付税措置があります。

現在のJETプログラム 参加者数

国別の参加者数 (2017年7月1日時点)



(一財) 自治体国際化協会(クレア)が全国への配置をあっせんしています。

J E T プログラムの外国語指導助手 (ALT)・国際交流員 (CIR) 等の活用

(二財) 自治体国際化協会 J E T プログラム事業部

新学習指導要領に対応した小学校における外国語指導体制の充実が求められています。東京オリンピック・パラリンピックに係るホストタウン事業・外国人誘客(インバウンド)対策・地元産品の輸出などの国際的な業務の拡大に対応する必要があります。JETプログラムで招致する外国語指導助手(ALT)、国際交流員(CIR)、スポーツ国際交流員(SEA)の活用をご検討ください。

新学習指導要領に対応した外国語指導助手の配置

平成29年3月に公示された新学習指導要領では、小学校の英語教育が段階的に強化されています。現在、年間35時間の小学校5・6年生の外国語活動は、平成32年度には外国語(教科)に格上げされるとともに、授業時間は、倍増の年間70時間となります。小学校3・4年生は、新規に年間35時間の外国語活動の時間が設けられます。中学生では、年間140時間はそのままですが、授業を外国語で行うことを基本とする等、外国語教育の強化が含まれています。



JET青年の交流会  
(島根県飯南町)

世界中から多くの若者が  
JETプログラムにより来日し  
全国で活躍しています



群馬県みなかみ町の  
小学校の授業の風景

今後新たに小学校3・4年生にも  
英語の授業が行われます

学習指導要領の改訂と外国語指導助手(ALT)の活用

◆ 新学習指導要領(外国語) <平成28年改訂、平成30・31年度移行期間、平成32年度全面实施 >

Table comparing foreign language activities between current standards and revised standards for elementary schools.

※中学校では、140時間(週4コマ)の授業を新たに外国語(英語)で行うことを基本とすることとされている。

J E T - A L T に期待される役割・業務(メリット)

- ①ネイティブならではの授業のサポート
②学校活動への参加を通じた子供たちの国際感覚の養成
③地域社会との顔の見える関わりも

授業以外にも  
様々な場面で  
活躍

情 報

オリ・パラのホストタウン事業を  
きっかけとした国際交流員の配置

平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン登録自治体221市町村のうち、66市町村で、JETプログラムを活用し相手国出身の国際交流員(JET-CIR)を任用しています(平成29年7月現在)。

京都府大山崎町では、ホストタウン事業の推進のため、平成29年7月下旬からスイスのベルン州出身者を、JET-CIRとして任用し、ホストタウンの相手国であるスイス連邦のフエンシングクラブチームや領事館等との連絡調整のほか、スイス文化を伝えるイベントの企画運営、記念誌やパンフレットの翻訳等に当たっています。



「大山崎町スイスフェア2017」におけるスイスの紹介(左から2人目がスイスからの国際交流員)

オリ・パラ等をきっかけとした国際交流員(CIR)の活用

- 京都府大山崎町(ホストタウン相手国:スイス)
- ・スイスのフエンシングクラブとの連絡、訪問の日程調整
- ・大山崎町スイスフェア(ホストタウン事業)でイベント実施、スイス文化の紹介
- ・国際理解講座の開催
- ・町広報誌の記事作成と記念誌の外国語への翻訳

国際交流員(CIR)に期待される  
役割・業務(メリット)

- ・地方公共団体の国際交流をサポート
- ① 国際イベントの企画・実施
- ② 国際交流における通訳・翻訳
- ③ 外国人向けの広報・海外向け情報発信
- ④ 地域の国際化の推進



外国人の誘客(インバウンド)対  
策等のための国際交流員の配置

訪日外国人観光客が年々増加し、その地域への誘客が各地域の課題となる中で、島根県邑南町では、JET-CIRが外国人向けの情報発信などで活躍しています。平成28年から米国出身のJET-CIRを国際観光推進員に任用し、フェイスブックやインスタグラムといったSNSを活用した英語による地域のイベント情報の発信や、外国人観光客が町内のイベントに参加する際の支援、農家民泊の外国人向け体験メニューの開発の支援やそのPRなどを行っています。様々な観光情報の説明を行う際には、地域の人と交流し幅広い知識を得て、歴史的背景も踏まえてその魅力を伝えていきます。

外国人観光客誘致(インバウンド)における国際交流員(CIR)の活用

- ・近年増加している外国人観光客の誘致においてもCIRが活躍しています。
- ・外国人の視点から各地域の観光資源の発掘し、魅力を伝える効果的なPRを行うことができます。

- 島根県邑南町(おおなんちょう)
- ・SNS(フェイスブック、インスタグラム)を使った英語による情報発信
- ・外国人観光客が町内のイベントに参加するツアーの支援
- ・農家民泊の体験メニューの開発の支援
- ・町民向け英会話教室の実施(簡単な観光案内ができるように)



中国からの留学生(左)に  
神楽体験を案内するアメリカからの国際交流員(右)



フェイスブックを使った  
神楽に関する情報発信

国際交流員(CIR)を任用している50町村一覧 (※2017年7月1日時点 ( )は任用が複数の場合の任用数)				
北海道ニセコ町 (4)	宮城県松島町	愛知県武豊町	島根県隠岐の島町 (2)	高知県大月町
北海道東川町 (8)	宮城県七ヶ浜町 (2)	三重県多気町	岡山県奈義町	高知県三原村
北海道様似町	秋田県小坂町	京都府大山崎町	愛媛県伊方町	福岡県岡垣町
北海道鹿追町	茨城県大洗町	京都府精華町	高知県奈半利町	佐賀県有田町
青森県今別町	千葉県一宮町	和歌山県那智勝浦町	高知県田野町	熊本県芦北町
青森県板柳町	富山県入善町	鳥取県三朝町	高知県北川村	宮崎県美郷町
青森県鶴田町	石川県津幡町	鳥取県湯梨浜町	高知県馬路村	鹿児島県湧水町
青森県六戸町	石川県内灘町	島根県飯南町	高知県大豊町	鹿児島県肝付町
青森県六ヶ所村 (2)	長野県川上村	島根県邑南町 (2)	高知県越知町	沖縄県渡嘉敷村
岩手県平泉町	静岡県西伊豆町	島根県西ノ島町 (2)	高知県四万十町 (2)	沖縄県座間味村

平成30年度の配置に向けて

現在、(一財)自治体国際化協会(レア)では、平成30年7・8月に来日する新規招致者の要望調査を行っています。配置を希望する市町村は、取りまとめ団体(都道府県国際交流担当部局)を通じて要望願います。取りまとめ団体から(一財)自治体国際化協会(レア)への提出期限は、ALT及びCIRの英語圏の国からの招致が1月29日、ALT及びCIRのその他の国からの招致及びSEAの招致が12月13日です。要望に当たっては、国籍や性別、自動車運転免許の有無など10項目に優先順位を付けて提出していただきます。(一財)自治体国際化協会(クレア)が全任用団体間での調整をしながら、できるだけ多くの団体の要望を満たすようにあつせんをします。

JETプログラムでは、離島や山村地域を含む全国に外国青年の配置が可能です。市町村におかれては、これまで以上にJETプログラムを積極的に活用し、外国語指導助手(ALT)、国際交流員(CIR)、スポーツ国際交流員(SEA)の増員及び新規配置をお願いいたします。

【問い合わせ先】

(一財)自治体国際化協会  
JETプログラム事業部 調整課  
電話: 03-1521-1172  
メール: [assen@clair.or.jp](mailto:assen@clair.or.jp)  
ホームページ: <http://jetprogramme.org/ja/>

## 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてシンポジウムを開催

- 東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、日本全国での気運醸成を図る契機とするともに、今後の地域振興に資する取組のご参考としていただくことを目的に、シンポジウムを開催します。
- 1. 日 時**  
平成29年11月27日(月)  
午後2時から午後5時まで
- 2. 場 所**  
ベルサール東京日本橋  
東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー地下2階
- 3. 主催等**  
主催…東京都、東京都議会  
協力…公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
後援…全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会
- 4. 対象者**  
全国自治体職員、地方議会議員、障害者・スポーツ関連の外郭団体職員
- 5. プログラム(予定)**  
(1) 主催者挨拶  
(2) 東京2020参画プログラム  
の事例紹介
- (3) 文化・芸術パフォーマンス  
(4) パネルディスカッション  
テーマ「パラリンピックを契機とした障害者スポーツの理解促進」  
※パラリンピアン等が登壇予定です。
- 会場に、パラリンピック競技紹介・体験コーナー及び「みんなのメダルプロジェクト」の小型家電回収BOXを設置します。  
プログラム終了後、東京2020参画プログラムの実務者相談会を実施します。  
また、会場周辺の東京2020大会シティ装飾を楽しみながら、全国のアンテナショップにお立ち寄りいただけます。
- 6. 申込み先**  
株式会社ジェイレック内事務局  
(受託会社)  
電話…03-4214-8379  
FAX…03-4582-3547  
Eメール…tokyo127@j-rec1986.co.jp
- ※参加費は無料です。  
**7. 担当者連絡先**  
東京都オリンピック・パラリンピック準備局総合調整部連携推進課 全国自治体調整担当  
電話…03-5320-7823

# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**  
・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**  
保険料分割払(12回)も選択可能です。  
・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については  
取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

### ●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

#### 株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内  
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)



**0120-731-087**  
**03-3519-7325**

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。  
詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引(受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社〉 [損害保険ジャパン日本興亜株式会社] は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

[SJK15-10902 (2015.11.04作成)]

随 想

階上町は、東は三陸復興国立公園の一角をなす延長五・五kmにわたる海岸線をもつて太平洋を望み、北・西は中核市の八戸市、南は臥牛山とも呼ばれる標高七三九・六mの階上岳を越えて岩手県洋野町に隣接した県境の町で、階上岳と階上海岸をはじめとした美しい自然資源に恵まれています。

当町は青森県最東南端に位置することから、県内で最初に朝日が昇る



「光生す町」と謳っています。太平洋に面していますが、砂浜は少なく、岩礁地帯が多くみられることから、アワビやウニ、ワカメやフノリなどの海藻類をはじめとした磯資源が豊富です。この特産のアワビとウニを醬沢に使った潮汁である「いちご煮」という料理名は、一度は耳にされたことがあるかもしれません。乳白色の汁に沈むウニが、朝もやに霞む野いちごに見えるということから「いちご煮」と名付けられたと言われています。

また、県内で唯一奨励品種に採用されている「階上早生」というそばがあります。「階上」と町名が名付けられていることから「階上早生階上そば」として商標登録しました。その拠点施設として、閉校した小学校をそばの生産・加工・販売をする「わっせ交流センター」として改修し、六次産業化を目指し取り組んでおります。最近では乾麺のほか、そば焼酎「早生のめぐみ」も商品化され、そばの香りがふわりと香る爽やかな焼酎として評判です。

さて、私は階上町に生まれ大学卒業後、県農業改良普及員として務めました。その間、カリフォルニア州に派遣され、一年間の農業研修の機会に恵まれました。

帰国後は、アメリカでの経験を職務に生かそうと意気込んでいましたが、父親の急逝で退職し、帰郷することになりました。少しでもふるさとに貢献したいとの思いから、三十歳で町議会議員になり、五期目途中の平成十七年から町長を務め、現在三期目です。

何より忘れる事が出来ないのは、平成二十三年三月十一日に発生し、未曾有の大災害をもたらした「東日本大震災」です。六年半が経過し、甚大な被害を受けた当町も、震災前の活気を取り戻し始めています。

あの悲惨な状況を目の当たりにし、地域の方々が危機感を持って災害に備えられる町づくりを目指し、また、大震災を風化させることなく教訓をしっかりと後世に引き継いでいく責任があるものと考えています。

また、今年二月一日に「元気はつらつ 健康な町 階上町」に向けた健康宣言を行いました。私は、宣言することが目的ではないとの考えから、町民の健康状態に関する基礎データの調査や、健康知識の周知などの準備を万全に整え、約二年間の準備期間を設けました。具体的には、成果を数値化し「見える化」することで意識改革を促すという方法で

す。尿中塩分濃度計・活動量計・血圧計の三つの機器を「三種の神器」と名付け、私を含め町三役、全課長、町議会の全議員の方々がモニタールなりデータを測定し、その後は希望者に貸出しを拡大しました。そして、測定するだけではなく、「はしかみおいしい健康レシピ」により、町内産品を中心に春夏秋冬の減塩メニューを作成し、かるしお(減塩)を推進するなど、町全体の機運を高め、宣言日を迎えました。健康宣言してからが始まりです。町民と町が協力をして健康づくりを行う事で、病気の予防となり、健康寿命が少しずつでも延びて行くことが目標です。

町の主役は町民です。そして、町の役目は町民が安心して暮らせるよう環境づくりをし、バックアップを徹底することです。環境が整ったら実行するのは町民です。階上町では、町民の多くの皆さんに町づくりについて真剣に考えていただいています。平成三十年度から始まる「第二次協働のまちづくり地区計画」によって、町民一人一人の幸福感が高まり、さらなる魅力あふれる階上町を目指して町民とともに歩んで行きたいと思っています。

# 今年は冬に開催! 入場無料!!



## 2017

### 町村の自慢のグルメ・物産が大集合!

日時 **2017年12月2日(土)** 12:00~19:00  
**12月3日(日)** 10:00~17:00

会場 **東京国際フォーラム**  
 ホールE / ロビーギャラリー  
 サテライト会場: 有楽町駅前広場

主催 **全国町村会**

■後援: 内閣府・税務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・観光庁・全国知事会・全国市長会・全国都道府県議会議員会  
 全国市議会議員会・全国町村議会議員会・東京都・読売新聞社

あの町! この村!  
 気になる町村の「生活」に密着した情報が一度に手に入る!  
**暮らしのイロハ**  
 町村の人たちと直接交流ができる!  
**情報コーナー** 両日ともセミナー開催!  
 移住・定住相談コーナー 移住・定住相談セミナー

各日とも先着1万5千名様に  
オリジナルエコバッグをプレゼント!

100体以上の  
ご当地キャラクターも大集合



町村から日本を元気にする

[machilmura1-2017.com](http://machilmura1-2017.com)

町イチ! 村イチ! 2017

検索

※掲載されている特産品などは都合により出展がない場合もございます。※混雑が予想されますので、会場の一部で入場制限をさせていただく場合がございます。ご了承ください。